

# 第16回まんのう町女性議会

令和7年1月19日（日曜日） 午後1時00分 開会

まんのう町役場 4階議場

## 第16回まんのう町女性議会会議録

○萩原理英議長 女性議員のみなさま、執行部のみなさま、本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の議長を、務めます、萩原 理英です。よろしく、お願いいたします。

開会前ではございますが、まんのう町議会議長 大西 樹様より、ご挨拶を頂戴します。

それでは、大西議長よろしくお願いいたします。

○まんのう町議会大西樹議長 はい、議長。

○栗田町長 大西議長。

○まんのう町議会大西樹議長 皆様、本日はお忙しい中、まんのう町議会女性議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

まんのう町議会議長の大西でございます。よろしくお願いいたします。

このような機会にですね、皆様とお会いできること、大変うれしく思っているところでございます。

まんのう町では、女性が町政に参加しやすいまちづくりを進めており、その一環として、女性議会を開催しております。

この女性議会では、16名の女性の皆様が議員となりまして、女性の視点から、まちの将来や教育、子育て、防災など、様々なテーマについて意見を出し合い、町に対しての提案を行っていただいております。

女性ならではの視点や、経験から生まれるご意見や提案は、町のこれからを考える上でとても大切なものであります。本日の機会も皆様これまで考え抜いてこられたお話を伺い、まんのう町の将来に向けた新しい1歩が生まれることを楽しみにしているところでございます。

この女性議会がまんのう町のさらなる発展に繋がり、契機となるよう、皆様の声をしっかり受けとめまして、町政に反映して参りたいと考えております。私自身も、引き続き全力でその実現に向けまして、取り組んで参る所存でございます。

本日の議会が実り多いものとなりますよう、皆様ご協力をお願い申し上げまして、本日はよろしくお願いいたします。終わります。

○萩原理英議長 大西議長のあいさつを終わります。

これより「第16回まんのう町女性議会」を、開会いたします。

片山議員より欠席の報告を受けております。なお、琴平高校より宮下 桜さんが代理人として、出席しておりますので、ご報告します。ただ今の、出席議員は、15人であり、定足数

に達しておりますので、本日の、会議は、成立いたしました。

町長より、挨拶のため、発言を求められていますので、これを許可いたします。

○栗田町長 はい、議長。

○萩原理英議長 栗田町長。

○栗田町長 本日ここに議員の皆様方のご出席をいただき、まんのう町女性議会が開催できますことを心から感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には日頃より、まんのう町の発展に多大なご支援を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

本町では、地域の持続可能な発展を目指し、多様な視点や声が政策に反映させる仕組みづくりに努めております。その中で、本日の女性議会は特に重要な意味を持つものであり、地域社会の未来を築く貴重な機会であると考えております。女性の視点から見たまんのう町の現状と将来についてご意見をいただけることを大変楽しみにしております。まんのう町は、より豊かで住みやすい地域であり続けるために、女性の皆様の声がますます重要になってくると確信をいたしております。

本日のご意見が、今後の町の施策や活動の礎となり、地域の発展に繋がることを心より期待をしております。

本日の議会が実り多いものになりますようお祈り申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○萩原理英議長 町長のあいさつを終わります。

次に、本日の議事日程は、お手元に、配布しているとおりであります。

日程にはいる前に、諸般の報告を行います。本日の日程に関わります、一般質問の通告は、16件受理いたしております。

次に、本日の会議に説明のため、出席を求めました者は、お手元に配布いたしました名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○萩原理英議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議長において、

1番 豊嶋 真澄 議員

4番 山下 千果 議員

を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○萩原理英議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。  
会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

○議員全員 異議なし。

○萩原理英議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日限りと決定しました。

## 日程第3 一般質問

○萩原理英議長 日程第3、これより、一般質問を行います。  
一般質問の通告者は、16人であります。順次、通告者の発言を許可いたします。  
最初に、1番、豊嶋 真澄議員の発言を許可いたします。

○豊嶋真澄議員 はい、議長、1番、豊嶋 真澄です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「こども園への養護教諭の配置について」質問します。

以前、こども園の先生にお伺いしたのですが、子どもがケガをした時に、どういう処置をしたらよいのか、病気に関しても急変や重症化することもあるため、受診について判断に迷うことがあるそうです。

また、「ほけんだより」もこども園の先生が作り、給食後の歯磨き指導も子どもを見ながらされているようです。健康面での専門知識を持つ養護教諭が1名いることで、より専門性の高い保健指導ができ、その分、子どもたちに寄り添う時間が増えると思います。

また、子どもの発育や発達状態を適正に把握するためにも、養護教諭の配置が必要なのではないでしょうか。

今後、町内すべてのこども園に、養護教諭を配置していただけないでしょうか。町としてどのようにお考えなのか、お尋ねします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 はい、議長。

豊嶋議員の「こども園への養護教諭の配置について」のご質問にお答えいたします。  
こども園にお子さんを預けておられる親御さんにとりましては、お子さんが怪我をしたり、急な熱を出したりしたときの、園の対応については、たいへん気になることであろうとお察し致します。

そのような場合、こども園に養護教諭が居ることで、保護者は安心するであろうし、保育者においても、何かと相談ができることから、迷うことがなく、適切な対応ができるものと思っております。

このようなことから、本町こども園におきましては、令和5年9月から仲南こども園に、養護教諭を1名、配置したところでございます。

養護教諭は、こども園において、園児の怪我や発熱などへの対応のほか、検診への付き添いや、歯のフッ素洗口、保健に関する広報誌の原稿作成などを行っているようでございます。

このように、こども園において養護教諭は、専門職として必要なだけでなく、園児はもちろん保護者や保育者が安心して過ごすことができることとなります。

今後は、こども園の状況に応じた養護教諭の適正な配置につきまして、鋭意検討して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、豊嶋議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○萩原理英議長 教育長の、答弁は終わりました。

1番、豊嶋 真澄議員の発言は、終わりました。

次に、2番、平井 文子議員の発言を許可いたします。

○平井文子議員 はい、議長、2番、平井 文子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「自然災害に対する地域防災について」質問します。

近年、多くの自然災害のニュースが取り上げられています。大地震などの大規模災害時には行政機能が制限されることがあるため、自分の命や地域は自分たちで守る、「自助」「共助」が重要視されており、地域防災の中心的存在となる「自主防災組織」の結成と活動の推進が必要とされています。

私の住んでいる地区でも、自主防災組織を結成し、町からの自主防災組織育成事業補助を受けて、資機材購入やテント、発電機、簡易トイレ、毛布など必要な備品を準備しました。また、住民による防災訓練も実施し、防災意識向上に努めています。

そこで、このような地域防災の支援を受けている地区は、町全体でどのくらいあるのでしょうか。また、防災士の資格を持つ職員は何人いらっしゃるのかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

平井議員の「自然災害に対する地域防災について」のご質問にお答えいたします。

近年、日本各地で台風や梅雨前線豪雨により、多くの尊い命や財産が失われる水害や土砂

災害が多発し、またその都度、線状降水帯の発生により観測史上初の降水量という情報をよく耳にするようになりました。

地震においては、昨年1月1日に能登半島地震が発生し、4月17日には愛媛県と高知県で最大震度6弱の地震が発生しました。また、8月8日には宮崎県沖の日向灘で発生した地震では、南海トラフ地震に関連する地震であるとして、地震速報では、令和元年の運用開始以降初めての「南海トラフ臨時情報」が発令されました。

まんのう町におきましても、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が80%と、いつ大地震が発生してもおかしくない状況であります。

このような状況の中、自然災害があった場合に、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織で、発災時に住民が連携を取り互いの身を守るための防災行動をするのが自主防災組織であります。特に大規模な地震が発生した際には、まんのう町をはじめとする公的機関でできる救助活動には限界があり、住民たちで助け合う「自助」や「共助」による取り組みが大変重要になります。

まんのう町では、平成24年から現在までで、38の自主防災組織が結成されており、防災訓練や避難訓練、防災資器材の整備などに取り組んでいます。

また、まんのう町には、防災士の資格を持つ職員が2名在籍しており、その内の1名が防災アドバイザーによる活動として、ご要望があった地域の集会場等に出向いて、これから新しく自主防災組織を結成する場合の手続きや、それに向けての住民意識向上のための防災出前講座、自主防災組織の活動に対しての補助制度の説明などを行っています。

こういった自主防災組織の活動を支えるために、まんのう町では香川県などと連携し、コミュニティ助成事業として、防災資器材の整備などを行う自主防災組織に対して、毎年1件ではありますが200万円を上限として全額補助を行っています。

私たちは地震や風水害といった自然災害の発生を防ぐことはできません。しかし、日ごろから防災意識を高めて必要な備えをすることで、災害が発生した時の被害を軽減することができます。大災害が発生した際は、まんのう町では消防や警察、自衛隊の他、自主防災組織や消防団の方々、民間企業の方々などと連携して災害対応にあたります。しかし、まんのう町が取り組む公的な災害救援活動には限界があります。そのために、自分のことは自分で守る「自助」や地域住民で助け合う「共助」の充実が不可欠です。日ごろの防災訓練などを参考にして各家庭や地域の人たちが協力して、いざという時には迅速かつ適切な行動ができる体制づくりをお願いするとともに、まんのう町といたしましても、今後とも相互連帯の強化や防災意識の向上に推進してまいります。

以上、平井議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の、答弁は終わりました。

2番、平井 文子議員の発言は、終わりました。

次に、3番、影 路子議員の発言を許可いたします。

○影路子議員 はい、議長、3番、影 路子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「高齢者の地域共生について」質問します。

私は、先日、町の「認知症サポーター養成講座」を受講させていただいたことをきっかけに、まんのう町の高齢者への様々な取り組みを知ることができました。

各地区の公民館等の会場で趣味やレクリエーションを楽しむ「いきいきふれあいサロン」、  
「まんまんカフェ」さらに小地域で気軽にお茶タイムをする「小地域ふれあいサロン」、地域のつながりで助け合う「まんのうささえあいサービス」など、高齢者の健康寿命を延ばし、共に支え合う、様々な活動が行われています。

取り組みの多くは、高齢者が自ら計画・運営を行っており、高齢者自身が、役割をもって会に参加することで、生きがいが生まれています。

残念ながら、高齢者の一人である私は、これらの取り組みをほとんど知りませんでした。今後の課題は、これらの素晴らしい取り組みをいかに高齢者に広め、利用者を増やしていくのか、ということではないでしょうか。特に、70歳前後の高齢者が、まず支える側として各活動に参加することで、利用が増え、日常のつながりが強化され、より一層、地域共生につながるのではないかと考えております。

今後、町として、これらの活動を広め、利用者を増やす取り組みについて、どのようにお考えなのかお伺いします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

影議員の「高齢者の地域共生について」のご質問にお答えいたします。

この度は認知症サポーター養成講座へご参加いただき、ありがとうございます。高齢化がすすむなかで認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して取り組んでおりますので、まずは講座を受けサポーターとなつていただいたこと、御礼申し上げます。

さて、高齢者の健康寿命を延ばし、共に支え合うさまざまな活動の周知方法・利用者を増やす取り組みについてご質問いただきました。

これらの取り組みについては、事業によって周知媒体は異なりますが、毎年春に全戸配布しております「健康カレンダー」への掲載、3年に1回全戸配布しております「介護保険パンフレット」への掲載、広報誌や行政告知放送等を使って案内を行っております。また、福祉保険課窓口にはチラシを置き、ご相談いただいた際には各種案内を行っております。

さらに、各地域で開催されております「カフェ」については、各種団体の世話役の方が主となり、誘い合うことでたくさんの方が参加されています。

こうした互助の取り組みについては、行政だけで進められるものではなく、地域の皆さまの力によって進め広げられておりますこと、大変すばらしく、心強く感じております。

今回、影議員がこの場でご発言くださったことで、この場におられる皆様をはじめ、この放送をお聞きになられている方に取り組みを知っていただく貴重な機会となりました。

ぜひ皆さまに関心をもっていただき、地域に持ち帰って広めていただければ、さらなる発展になると考えますのでよろしくお願いいたします。

以上、影議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原 理英議長 町長の答弁は、終わりました。

3番、影 路子議員の発言は、終わりました。

次に、4番、山下 千果議員の発言を許可いたします。

○山下千果議員 はい、議長、4番、山下 千果です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「飼い猫のワクチン接種の補助や野良猫の保護活動等について」質問します。

猫や犬など動物との生活においては、単なるペットとしてではなく、「家族の一員」としてその家庭に癒しや明るさをもたらしています。高齢者にとっては生きがいとなったり、認知症予防や健康寿命を延ばす効果があったりします。また、不登校やひきこもりの人にとっても、不安や社会からの疎外感などの改善に大きくつながっています。

特に近年、全国的に飼育頭数が増加している猫について、年に1回のワクチン接種が推奨されているので、その助成を行うべきではないでしょうか。

また、地域では飼い主がいないと思われる猫を多く見かけます。野良猫は増えすぎたり、フン害の問題もあるので、保護活動をおこなったり、保護団体への支援を行うべきだと思います。

今後、飼い猫のワクチン接種の補助や野良猫の保護活動等について、町としての取り組みや考えを教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

山下議員の「飼い猫のワクチン接種の補助や野良猫の保護活動等について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の内容から、山下議員におかれましては、家族としての猫と共に、その猫から得られる様々な癒しの効果を実感された生活を送られていると拝察致します。

山下議員もご存じとは思いますが、猫がもたらす癒しの効果には、心臓、血管系、血圧の

安定。免疫力を強める。子供のアレルギーや喘息になるリスクの低下。子供に世話を任せると責任感や他人を思いやる気持ち生まれるなど、癒しによる多くの効果が見られるようで、世界でも科学的な検証が進みつつあるようです。

また、猫と暮らしている約 4,000 人の方々へのアンケートでは 99.7%の方が幸福度が高まったと感じているといった数字も見受けられます。

そうしたことから、家族の一員として猫を飼っている方にとっては、なおさらのこと、猫と暮らせる時間を一年でも一日でも長く過ごしたい。その為の一つの方法として有効なのが、ワクチン接種であると思います。

しかしながら、充実した猫との生活を送っている家庭がある一方で、町には住民の方々から、飼い主のいない猫についての様々なご意見や苦情をいただいております、その対応に苦慮しているところでもあります。

町としましては、その都度、対応の為にご家庭までお伺いしたり、町広報誌や音声告知放送を通じて、飼い主のマナーなどの周知・啓発を行っているところですが、“無責任な餌やり”や、飼うことが出来なくなったために遺棄するなどの行為が依然として行われており、あまり正確な数字ではありませんが、本町には約 500 匹ほどが生息していると推計されている“飼い主のいない猫”が、なかなか減少しない現状があります。

このような状況の中で、捨てられた猫をご自身で飼い、不妊去勢手術を行い、餌を与え、そして次の新しい飼い主を探すなど、それをボランティアで行っている方が、町内にも数名お住まいであると推察しているところです。

そこで、本町としましては、過剰な繁殖による飼育放棄を抑制出来る“不妊去勢手術”の助成対象を以前の年 1 頭から、令和 5 年度より年 3 頭までを対象としたところであり、それによる効果があったのか、しばらくは経過を見ているところです。

そうしたことから、本町としましては、今後もこの取り組みを継続し、また、「香川県動物の愛護及び管理に関する条例」にあります飼い主のマナーの啓発や周知を行い、「飼い主のいない猫」が減少し、そして将来的には『飼い主のいない猫のいない町まんのう町』を目指しているところでもありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、山下議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

4 番、山下 千果議員の発言は、終わりました。

次に、5 番、内海 美貴子議員の発言を許可いたします。

○内海美貴子議員 はい、議長、5 番、内海 美貴子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「草刈り作業、草木の処理について」質問します。

私は、看護師として、病院勤務しています。高齢者の多い病院ですが、4 月頃から、「非常

に「疲れた」「食欲がない」「体重が減る」「熱中症の症状がある」といった患者さんが増えてきます。

よくよく話を聞くと、共通するのは草刈りです。刈っても、刈っても次から次へと伸びてくる、本当に終わりの見えない作業です。農作業を担っているのは、たいてい70歳を超える方々で、中には90歳代の方もいます。

私も、自宅と実家の草刈りや雑木の枝切りなどをしますが、本当に疲れます。そのうえ、刈った草や木の片付けとなるとガイドブックとおおりでは、現実的ではなく、燃やす以外の方法が見つかりません。仕方ないとはいえ、ご近所への迷惑や、脱炭素社会への逆行だと、罪悪感もあります。

まんのう町では、高齢化率が2025年予想で38.2%となり、全国平均の29.6%をかなり上回っています。

多くの高齢者が担っているであろう草刈り作業やあとの片付け作業が、もっと楽になれば体への負担も減り、病院通いをしながらの農作業をしなくて済むのではないのでしょうか。高齢化した農家は現状を維持することもままならない状況にあります。

農作業は、苦しいのが当然、自己責任とするのが当然ではないと考えます。SDGs 持続可能な開発目標の中にも、『住み続けられる街づくり』というものがあります。草刈り作業、草木の処理が身体的にも経済的にも、もっと楽にできるようになれば、年齢を重ねても、少しでも楽に農作業が続けられるかもしれません。

いかにその後の処理の負担を軽くできるか、高齢化した農家が一年でも長く持続できるかを考慮した取り組みに大きく期待したいところです。

ぜひ、農家が明るくなるような取り組みをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 　はい、議長。

内海議員の「草刈り作業、草木の処理について」のご質問にお答えいたします。

内海議員ご指摘のとおり、まんのう町の高齢化率は全国平均値よりも上回っており、農業分野においても農家数の減少や少子高齢化により担い手不足によって遊休農地が増えていることなど、適正な農地利用を進めるうえで、大変厳しい環境に置かれております。このような現状を踏まえ、まんのう町では、令和5年度から町内を7つの区域に分け、10年後の農業を見据えた「農業者座談会」を開催して、地元の農家だけでなく、水利組合などの農業関係団体のほか、自治会の代表者の方々などを交えて、さまざまな農業課題について話し合う機会を設けているところでございます。

この座談会の中でも、昨今の猛暑、酷暑による農作業や除草作業などに大きな負担を強いられており、作業の効率化や土地改良事業の必要性、さらに農業後継者の育成が喫緊の課題

であるとの認識が共有されたところでございます。

とりわけ、真夏の除草作業につきましては、日中の作業は熱中症の危険性が高いことから、早朝薄暮の時間帯に作業を限定するなどの工夫や、補助事業を活用して高いのり面の除草作業を軽減するための防草シート設置のほか、農業の専門機関からも助言いただきながら、持続可能な農業経営を推進する必要があると考えております。

また、先ほど申し述べました10年後の農業を見据えた農業者座談会での意見をとりまとめた農業に関する「地域計画」を令和7年3月に策定いたしまして、現在の担い手や兼業農家の方々を含めた「地域農業を担う者」を中心に効率的かつ適正な農地管理を推進してまいりたいと考えております。

さらに、地域の環境保全や景観を保持するためには、農家のみなさんだけでなく、非農家の方々にも除草作業などに参加していただき、みんなで地域を支えていくことが必要であると思います。そのために必要な措置について関係者との協議を経て、機を逸することなく進めてまいりたいと考えておりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、内海議員のご質問への回答とさせていただきます。

○内海美貴子議員 はい、議長。

○萩原理英議長 6分を経過しておりますので、5番、内海議員の発言は、終わりました。

町長の、答弁は終わりました。

次に、6番、大前 美香議員の発言を許可いたします。

○大前美香議員 はい、議長、6番、大前 美香です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「まんのう町内の小学校統廃合について」質問します。

現在、琴南小学校は、全校児童44名、家庭数32世帯の小規模校となりました。この現状を踏まえて、今年度からはPTA活動も役員選出や役員数も一変し、動員要請がかかるPTA活動も全員で分担する形に変更しました。今後も児童数は、減少していくと予想されます。琴南校区に住みながら他校区の学校を選択する家庭もあり、その場合は親の送迎が必要で、不便な点もあると思われれます。

今後、小学校の統廃合について町としてどのような方針を検討されているのかお伺いいたします。もし、統廃合した場合の通学バスや通学補助についての対応策についても併せてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお伺いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 はい、議長。

ただいま、大前議員より、ご質問の中で琴南小学校の現状についてお伝えいただきました。その現状を踏まえての、「まんのう町内の小学校統廃合について」のご質問でございます。

先ず初めに、学校統合の意義について触れておきたいと思います。学校を統合するということは、学校規模の適正化を図り、学校の果たす役割を再確認する必要があります。

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基礎的資質を養うということを目的としています。このため、学校では、単に教科などの知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

また、こうした教育を行うためには、一定規模数のある児童生徒の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。

このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要であり、本町におきましても近い将来、学校規模の適正化を図る必要があることを認識しております。

なお、小学校の統廃合に伴う通学バスや補助につきましては、その際の検討課題であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、大前議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 教育長の答弁は、終わりました。

6番、大前 美香議員の発言は、終わりました。

次に、7番、今田 加夜子議員の発言を許可いたします。

○今田加夜子議員 はい、議長、7番、今田 加夜子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「火災発生時の音声告知器の対応について」質問します。

町では、情報化社会に適応することを目的として、音声告知器を各家庭に設置し、行政からのお知らせや災害時の緊急放送が行われています。

南海トラフ地震や豪雨災害等が懸念される昨今、災害時の緊急放送は命を守るために大変重要なツールだと思います。しかしながら、音声告知器に関する十分な知識がありません。

火災発生時や災害の緊急放送の際に、音声告知器の設定はどのようになっているのでしょうか。また、私たち住民は、災害時の緊急放送が流れてきた場合にどのような対応をするのがいいのでしょうか。お伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

今田議員の「火災発生時の音声告知器の対応について」のご質問にお答えいたします。

町内の各家庭や施設に設置されている音声告知器は、町民の方に行事予定などの情報を伝える定時放送をはじめ、震度4以上の地震発生時や火災発生時、降雨による水害及び土砂災害の発生のリスクが高まっているとき、また武力攻撃などの緊急事態が発生した際の緊急放送など、地域住民に重要な情報を迅速に伝える手段として設置しているものです。

まず初めに火災発生時の緊急放送についてですが、火災には建物火災、林野火災、下草火災などのほか、その他火災があり、建物火災と林野火災の緊急を要する場合は、音声告知器及び、屋外スピーカーによる放送を行い、火災鎮火時には音声告知器のみによる放送を行っております。

また、音量につきましては、各ご家庭の告知器の音量を最小にしていたとしても、仲多度南部消防署から送信された情報を、火災発生地区に最大音量で放送されるように設定されています。消防団の活動は、琴南地区、満濃地区、仲南地区の地区ごとに行っており、各地区の全分団が出勤することとなっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、台風や梅雨前線などに伴い、高松気象台から大雨洪水警報等が発令され、水害や土砂災害の発生リスクが高まった場合は、まず、まんのう町水防本部から避難所開設とともに、テレビや携帯電話などのエリアメールで「高齢者避難」の緊急速報を発信します。これは、避難行動に時間を要する方や支援が必要な方が避難行動を開始しなければならない段階であり、早めの避難をお願いしたいと思います。通常の避難行動ができる方においては、家族との連絡をとっていただいたり、避難用の持出品の用意したりなどの避難準備をお願いします。

更に、早急に避難が必要とされる場合は、「避難指示」や「緊急安全確保」などの避難指示を行うとともに、水防本部から告知放送にて、避難を呼びかける緊急放送を行うこととなります。この緊急放送は火災時と同様に、最大音量で放送されるように設定されています。これは、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況であり、対象地域の方は避難所への避難をしていただく必要があります。

次に、震度4以上の地震発生時や武力攻撃など、突発的に起こる緊急事態が発生した場合は、テレビや携帯電話などのエリアメールによる緊急速報に加えて、最大音量での緊急放送が流れるようになっています。

この緊急放送があった際は、直ちに命を守る行動が必要とされている場合であり、家中ではテーブルの下や玄関など、物が落下しない場所への移動をお願いします。地震発生の場合は、ガスコンロの火は必ず消し、ブレーカーを落とします。揺れが収まり次第、自宅に損傷がないかを確認し、自宅での滞在が危険と判断した場合は、避難所への避難を検討してください。

地震発生時の対応は、状況によって異なりますので、緊急放送等で情報収集を行っていただく他、事前に避難経路を確認していただくなどしっかりと準備を行い、いざという時に慌てずに行動できるようにお願いしたいと思います。

以上、今田議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

7番、今田 加夜子議員の発言は、終わりました。

次に、8番、西山 菜緒子議員の発言を許可いたします。

○西山菜緒子議員 はい、議長、8番、西山 菜緒子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「雨天時や酷暑に楽しく過ごすことができる場の提供について」質問します。

まんのう町は、子育てしやすい町だと思います。小さな子どもがいる家庭にとって、育児サークルやかりんの丘公園、森林公園など安心して遊ばせることができる環境があり、キレイなトイレ、手を洗う場所、明るい雰囲気など、細やかな配慮がされていると思います。また、子育て世代同士でのコミュニケーションや先輩ママや支援者の方による心のケアなど子どもの成長をともに喜んでくれる温かい関係があり、子育てのしやすさがまんのう町の魅力の1つだと思います。

最近では、地球温暖化による気候変動のために屋外で遊ばせることが難しい時期もあります。そのうえで、全天候型の施設があれば、もっと子育てしやすくなり、ありがたいと思います。小学4年生を対象に行われる香川県小児生活習慣病予防検査では、令和5年度は1割以上が肥満という結果が出ていました。屋内で体を動かしたり、公園のように広く自由に使えたり、全天候型の施設で運動することができる環境や遊びを通した学びの場を検討していただけないか。町としてのお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

西山議員の「雨天時や酷暑に楽しく過ごすことができる場の提供について」のご質問にお答えいたします。

町内には利用者の極端な低下により児童館を廃止しており、子ども達が安心して遊べる施設と言えば、かりんの丘公園、公民館、琴南活性化センターなどがあります。

雨が降った場合や酷暑の時に、屋外施設となる公園では、なかなか安心してあそべる環境とは言い難いと思われませんが、公民館、琴南活性化センター、町有施設ではありませんが、国営讃岐まんのう公園内のドラムドームなどは、雨の場合や酷暑でも子ども達が安心して遊べる施設であると認識しております。

そういった、現状の中で、子ども達が安心して遊べる施設を建設することは、地域の子どもたちや、その保護者にとって非常に有益なプロジェクトであると考えます。

次に、適切な場所の選定であります。公園などの近くで、アクセスが容易であるとともに安全な場所を優先することも必要であります。

予算確保の観点からは、地方債を活用しなければ、建設することができないと認識しておりますが、令和7年度まで活用できる合併特例債は、配分されている金額は他の施設や道路の計画が全額占めており、活用することができない状況であり、さらに、緊急防災減災事業債を活用して情報基盤整備事業、避難所である体育館の空調設備導入事業など、大規模な事業が9年度ごろまで続くため、建設するための財源確保が現時点では非常に難しい状況となっております。

また、建設後のコスト計算、運営計画も必要となってきますので、少子高齢化になっている現状を踏まえ、新たな建設につきましては、慎重に判断をしまいたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、他の大型事業との兼ね合いで、子どもの遊び場の建設が遅れる場合についてですが、既存の公共施設を有効活用し、ソフト事業として、遊び場を提供することが考えられます。例えば、丸亀ボートの関連施設で子どもの室内遊び場であるキッズパーク、モーヴィの出張が昨年3月23、24日の土日に、仲南小学校体育館で参加費無料であり、大変好評でありました。小学生以下を対象に、ブロック遊びや、サイバーホイール、エアトラックなどを会場に持ってきて開催されており、1つの有効なソフト事業であると考えております。

このように、既存の公共施設を有効活用し、ソフト事業を展開することで、雨の日や酷暑の日における、子どもの遊び場を提供していければと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、西山議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

8番、西山 菜緒子議員の発言は、終わりました。

ここで、休憩を、取りたいと思います。議場の時計で、2時15分まで、休憩といたします。

○萩原理英議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

次に、9番、鈴木 佑奈議員の発言を許可いたします。

○鈴木佑奈議員 はい、議長、9番、鈴木 佑奈です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「ヤングケアラーの対応について」質問いたします。

ヤングケアラーの問題が近年全国的に取り上げられています。家族の介護やケアの責任を担っている子ども、若者の介護者はヤングケアラーと呼ばれ、ケアを担う役割や責任が重い負担となっていることや、長期間に及ぶケアにより、子どもの学習環境や進路にも大きな

影響を及ぼしているということが懸念されています。

町内の未成年者についてその実態の把握はできているのでしょうか。また、町独自の取り組みや香川県等と連携での対応策として、具体的にどのような取り組みがなされているのか、今後に向けた課題や展望はありますか。

ヤングケアラーの対応について、どのようにお考えか教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長　はい、議長。

鈴木議員の「ヤングケアラーの対応について」のご質問にお答えいたします。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。それによってこども自身がやりたいことができないなど、学業や友人関係などに影響が出てしまうこともあり、「こどもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしていることがあります。

ヤングケアラーが行っている家事や家族の世話は多岐にわたりますが、一般に多いのは、食事の準備や掃除、洗濯といった家事、見守り、きょうだいの世話、目の離せない家族の励ましなどの感情面のサポートなどです。

ヤングケアラーの割合ですが、2020年12月から翌年1月にかけての文科省と厚労省による調査では、中学生は5.7%で17人に1人、全日制の高校で4.1%、24人に1人という結果でした。

ヤングケアラーの抱える問題としては、

1. 勉学に支障が出る

まず、中高生に大事な勉強や課題の時間が十分に取れないという問題があります。

2. 年相応の過ごし方ができない

調査結果でヤングケアラーにあてはまると回答した人のうち「自分の時間が取れない」「友人と遊ぶことができない」「睡眠が十分にとれない」という回答が多く「あてはまらない」と回答した人の約8倍となっています。

3. 表面化しにくい

調査で、相談した経験がないと答えた中学生、高校生はともに6割を超えています。理由として多いのは、「相談するほどの悩みではない」「相談しても状況が変わらない」といふことです。

そもそも、家族の世話をすることが当たり前という認識を持つ子どももいます。自覚がない・相談しないことで、表面化しにくいという問題があります。

ヤングケアラーの支援として、国は、令和4年度から3年間を「集中取組期間」とし、社会的認知度の向上、地方自治体による実態調査や研修、先進的な取組に対する支援、当事者団

体や支援団体のネットワークづくりを支援する事としました。

これを受け、まんのう町の取組みとして「ヤングケアラー」啓発のためのポスター掲示やリーフレットを、中学校をはじめ、学校、公民館、図書館等への配布を行いました。また、現状を把握するため、当時の学校調査を基に満濃中学校において聞き取り等を行ったところ、令和4年度は2名が該当する旨の報告がありました。

それ以降、ヤングケアラーに関する報告は上がっておりませんが、家庭機能不全があり、子どもが介護や家事を担わざるを得ない家庭については、学校や保健、地域の方からの情報を集約し要支援ケースとして取り上げる事で支援に繋げています。

子どもが自ら相談する事は難しい事と思いますので、まずは学校や地域での「気づき」が要となります。

学校における取組として、教職員やスクールソーシャルワーカーが、児童や生徒の普段の生活態度を注意深く観察するなどし、気になる児童や生徒に対して、例えば遅刻や居眠りの多い子どもへの声掛けや、家庭での困りごとがないか、などの相談を聞き取りながら、早期発見に努めています。

このような過程で発見された場合には、スクールソーシャルワーカーらが個別に対応するとともに、問題の解決または手助けの方法などについて、家庭を含めて相談することになっています。

続いて、香川県と連携での対応策としましては、地域で見守り活動にご尽力いただいているまんのう町民生委員児童委員さんの全体会で、香川県子ども女性相談センター地域連絡支援室の室長を講師に迎え「児童虐待の現状と課題、ヤングケアラーについて」の研修会を行っております。

ヤングケアラー問題の課題としては、やはり実態把握がとても難しい事、家事手伝い等をどの時点でヤングケアラーとして取り上げて誰が関わってどのような支援を進めていくのか等があります。

今後も、福祉保険課、町教育委員会、県等各種団体との連携強化を図りながら、認知度を高める取り組み、現状の把握、家事負担が軽減されるような手立て、これらをセットで進めていく必要があると考えています。

以上、鈴木議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

9番、鈴木 佑奈議員の発言は、終わりました。

次に、10番、長野 友美議員の発言を許可いたします。

○長野友美議員 はい、議長、10番、長野 友美です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「放課後児童クラブの充実化について」質問します。

核家族化が進み、フルタイムでの共働き世帯やひとり親世帯などが増える中で、放課後児童クラブは子育て世代にとって、なくてはならないものだと思います。

放課後児童クラブを利用している家庭において、長期休暇期間は給食が無く、お弁当が必要です。毎日早朝からのお弁当づくりは、保護者にとって大きな負担があるだけでなく、衛生面の不安もあります。他市町では、注文弁当が導入されているところもあるようです。まんのう町でも注文弁当の導入を検討していただけますか。また、持参弁当についても特に夏場は食中毒が懸念されますが、保管方法はどのようになっているのでしょうか。

それ以外に、土曜日の放課後児童クラブは、四条小学校のみで行われています。他の小学校から来る児童にとっては、慣れない環境で精神的負担があるのではないかと思います。いつもの環境で過ごせるようにしていただけるか、せめて低学年と高学年を分けるなど、子どもたちへの配慮をご検討いただけませんか。

今後、町として、放課後児童クラブの充実化についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長　ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長　長野議員の「放課後児童クラブの充実化について」のご質問にお答えいたします。

まんのう町内における、本年度の放課後児童クラブの利用を申し込んでいる児童は、約350名であり、そのうち実際に利用している児童は、一日当たり約170名であります。これは、小学生全体の約20パーセントとなっております。

また、長期休業期間であります夏休みに、放課後児童クラブを利用した児童につきましても、一日当たり約170名でありました。

さて、長野議員のご質問でございますが、放課後児童クラブの、夏休みにおけるお弁当の保管方法についてでございます。

各家庭にてご準備いただいているお弁当につきましては、保冷剤を付けてくれている家庭もありますが、クラブ内のできるだけ涼しいところで保管をしているところがございます。

ご要望のあります、注文弁当の導入につきましては、衛生面でのメリットは十分に考えられますので、どのような形が保護者の負担を軽減できるのか検討して参りたいと思います。一方、土曜日における放課後児童クラブの利用者は、一日当たり約6名でございます。土曜日の放課後児童クラブの在り方についても、利用者の校区や人数などを考慮しながら、できる範囲の中でニーズに応じて参りたいと思います。

以上、長野議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長　教育長の答弁は、終わりました。

10 番、長野 友美議員の発言は、終わりました。

次に、11 番、向井 智子議員の発言を許可いたします。

○向井智子議員 はい、議長、11 番、向井 智子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「10 年後のまんのう町の農業について」質問します。

まんのう町の農村風景は、10 年前と比べて耕作放棄地が増えており、農業の町のイメージが薄れています。

私も個人で稲作をしていますが、温暖化や肥料・農薬の高騰などで年々稲作が難しくなっています。農機具も高額のため、買い替えることも困難で、あと 10 年も続けることができないと思われまます。現在、農業に従事している人も高齢化が進みます。また、農業には、農業生産だけでなく、景観の保持や環境の保全など多面的な機能もあります。

このような状況下で 10 年後のまんのう町の農業についてどのようにお考えでしょうか。また、耕作放棄地を農地に活用したり、若い農業従事者を増やしたりする施策をお考えであれば、併せてお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 向井議員の「10 年後のまんのう町の農業について」のご質問にお答えいたします。

向井議員がおっしゃるとおり、耕作放棄地は増加傾向にあり、このままでは、まんのう町の豊かな農村風景を維持することが困難であると思えます。

その対策といたしまして、農業を営む現役世代の方々には、これまで以上に農業経営に意欲的に取り組んでいただけるような政策が必要であると考えておりまして、担い手への継続的な支援はもちろんのこと、兼業農家で規模拡大をめざす方々に対しましても、新たな支援を行うことを考えております。

一例を申し上げますと、さきほど内海議員の答弁でも申し上げました 10 年後の農業を見据えた「地域計画」の中で、「地域農業を担う者」として位置づけられた兼業農家で規模拡大を目指す方を対象とした香川県独自の新たな制度として「多様な農業人材認定制度」がございます。この制度を有効に活用すれば、農業用機械の購入などで補助金が交付されるなどメリットは非常に大きいものでございます。

また、新規就農者の確保にも積極的に取り組む必要がありますので、香川県中讃農業改良普及センターや JA 香川県など、関係機関との連携をとりながら、就農の定着化に努めてまいります。

重ねて、これからの農業は省力化や持続可能な発展性のある農業へのシフトも必要と考

えます。現在、まんのう町では、耕畜連携の取り組みとして、飼料作物である WCS 用稲の栽培を進めております。一般的な水稻栽培ですと、収穫期になりましたら、自身が所有するコンバインでの刈取り、運搬、乾燥、粃すり、選別といった作業が必要ですが、WCS 用稲の栽培でありましたら、刈取りから運搬まですべて委託できますので、5 工程の作業時間削減につながります。さらに、畜産農家からの堆肥の供給によりまして、近年高騰しております化学肥料を削減することができ、環境負荷を減らすことができます。

また、農業振興に欠かすことのできない土地改良事業につきましては、令和 8 年度からの次期中山間地域整備事業のとりまとめをおこなっている段階ですので、地域ごとに必要な事業を精査して、自己負担率が低い圃場整備事業を優先的に進めてまいりたいと考えておりまして、不整形や狭小な農地を耕作しやすい農地にすることで、農業経営の意欲の向上につながるものと期待しております。

少し話はそれますが、昨今うれしいニュースもございました。広報紙やマスコミなどでもご承知のとおり、「幸せを運ぶコウノトリ」が町内に飛来して現在も生息しております。とりわけ、香川県内でははじめてとなりました産卵からヒナの巣立ちを無事に迎えることができましたことは記憶に新しく、コウノトリ保護の活動が広く認知され、農村原風景の価値が高まってきていると感じております。コウノトリが懸命にヒナを育てている姿を観察しておりますと、豊かな自然や環境に恵まれた原風景を後世につなげていく責任の重さを感じている次第でございます。

いずれにいたしましても、農業振興対策につきましては、これまで以上に政策の中心に位置づけまして、景観保持や環境保全に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、向井議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

11 番、向井 智子議員の発言は、終わりました。

次に、12 番、竹本 聖子議員の発言を許可いたします。

○竹本聖子議員 はい、議長、12 番、竹本 聖子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援について」質問します。

全国的に不登校の児童・生徒が増加しており、まんのう町も例外ではないと思います。義務教育の期間であっても、不登校児童生徒の多様な教育の機会を確保するため、学校や公設の機関だけでなく、民間のフリースクール等とも連携した、多様な教育機会の提供を認める取り組みが始まっています。町内の不登校児童生徒の少年育成センターやフリースクール等の利用の実績と学校以外でも勉強に取り組むことのできる環境はあるのでしょうか。

また、支援に関する情報を当事者もしくは、保護者に届くような方法や仕組みはどのような

になっているかをお伺いします

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長　ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長　はい、議長。

竹本議員の「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援について」のご質問にお答えいたします。

文部科学省によりますと、令和5年度における不登校の子は、小学校で13万人、中学校では21万人であり、調査開始以来、初めて30万人を超えた、とのことでありました。

「不登校」と申しますのは、病気や経済的理由を除いて、心理的・社会的な要因などによって、学校に登校できない状況を指すものでございます。

ご質問にもございます、「児童生徒の多様な教育の機会を確保するため」には、教職員、保護者、地域のそれぞれが、不登校を正しく理解し、一人一人の子どもに合わせて柔軟に対応していくことが、誰一人、取り残されない学びの保障をすることに繋がって参ります。さて、まんのう町には、適応支援センターである「いくむ」があり、学校と連携しながら、「学校に行きたくても行けない」などの悩みを抱えている子どもたちを支えているところでございます。

そのほか、支援に関する情報につきましては、教育委員会が、町内全戸に配布しております「教育委員会だより・爽風」の昨年4月1日号におきまして、「誰一人取り残されない学びの保障にむけて」と題した特集をしておりますので、お目とおし、いただけますと幸いです。

また、昨年9月には、小中学校を通じて児童生徒および保護者の方全員に、「学校生活のこと、一人で悩んでいませんか」とのチラシを配布いたし、相談窓口の紹介をしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、竹本議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長　教育長の答弁は、終わりました。

12番、竹本　聖子議員の発言は、終わりました。

次に、13番、片山　紗文議員の代理人　宮下　桜さんの発言を許可いたします。

○代理人　宮下桜さん　はい、議長、宮下桜です。

ただ今、発言の許可をいただきましたが、本人所用のため本会議に出席できませんので、代読として宮下桜が通告に従いまして一般質問を行います。

「移住者を増やすための取り組みについて」質問します。

現在のまんのう町の人口は年々減少傾向にあります。特に若年人口の流出が顕著であり、

そのことが少子化を加速させる要因にもなっています。

まんのう町にはたくさん土地がありますが、「まんのう町に住みたい」と思えるような魅力が少ないと感じます。特に若い世代に「子育てをしやすい町」と感じてもらえるように、教育支援の充実や子どもが安心して遊べる公園や児童館の整備、医療機関、特に産婦人科のある病院を誘致してほしいです。産婦人科は学生など若い女性にもニーズがあると思います。

安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、移住者を増やす取り組みが必要であると考えます。

今後、移住者を増やすために、どのようにお考えか教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○萩原理英議長　ただ今の一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長　はい、議長。

「移住者を増やすための取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

まず、まんのう町で実施しております移住定住施策事業についてご説明させていただきます。

40歳以下の若者が町内で新築や中古物件を取得した場合に最大150万円を補助する「若者住宅取得補助事業」や、奨学金返済を行っている40歳未満の若者に一部を補助する「定住者大学等奨学金返還支援補助事業」、東京圏から本町への移住に要する経費を補助することにより、本町への移住や定住、就職の促進による地域の活性化を図る「東京圏移住支援事業」や「地方就職学生支援事業」等、移住定住者を増加させるため様々な事業を実施しております。「若者住宅取得補助事業」は平成27年度より受付を開始し、これまでに450件を超える申請を受けており、定住促進に繋がる事業となっております。また「定住者大学等奨学金返還支援補助事業」につきましても、令和5年度より実施しており、毎年70件を超える申請をいただいております。

また、町内の産業振興や雇用機会の拡大に寄与するため、企業を誘致する取り組みを実施しております。取り組みの内容と致しましては、企業が、事業所の用に供するために取得した土地や建物等に付加されます固定資産税に相当する額を交付する「施設奨励金」や、事業所の新設又は増設に伴い雇用した場合に交付する「雇用促進奨励金」、事業所用地等に用地を取得した際の不動産取得税に相当する額を交付する「用地取得奨励金」がございます。こちらの事業につきましては、令和4年度に内容を大幅に改正し、現在までで複数の申請をいただいております。

医療機関を誘致するには、現状の町の条例や規則の内容では、こちらの企業誘致施策を活用することができず、別の手立てを考えるもしくは、条例の見直しを行うこととなります。産婦人科等を誘致するにしましても、令和5年度の厚生労働省の統計資料によりますと、全

国で産科及び産婦人科のある病院の割合は、病院数全体の 17.7%、診療所においては 2.9%と少なく、年々減少している状況です。また、産科・産婦人科に従事する医師数も少なく、これは香川県においても同様でございます。このような状況を受けて香川県では、地域の医師確保のため香川県医師確保計画を定め、安心して子どもを出産できる環境を整備するため、産科医の確保について喫緊の課題として取り組まれているところです。町単独では解決できない大きな課題でもありますので、香川県や他市町とも協力し、地域医療体制の維持、構築に取り組んで参りたいと考えております。

続いて、教育支援の充実についてでございます。

本町におきましては、保護者の働き方支援という視点での対策として、小学校の 1 年生から 6 年生までが利用できる、放課後児童クラブを実施しております。

そして、先ほどの竹本議員のご質問への答弁で触れましたが、「学校に行きたくても行けない」といった子どもの居場所として、適応支援センター「いくむ」を開設しており、学校への復帰や社会への適応ができるように、支援を行っております。

また、保護者の相談あるいはサポート体制としまして、早期支援教育センター「たむ」を設置し、対応しております。

「たむ」では、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、発達上において困難のある子どもの保護者からの相談を受け、支援を行うとともに、園や学校へも定期的に巡回をして、子どもの様子を見せていただくとともに、教員の支援も行っており、県下でも評価された組織となっております。

本町では、これら、子どもの学校復帰などを支援する「いくむ」、発達上困難のある子どもの保護者らを支援する「たむ」に加え、子どもたちの健全な育成を支援する少年育成センター「らいむ」の三つの組織を「教育支援機構」として設置、運営を行っております。

最後に、教育委員会が隔月で発行しております広報誌、「爽風」において、毎号、教育支援機構からのお知らせやスクールソーシャルワーカーのコラムを掲載し、子育てや教育支援に関する情報を発信しておりますことをご紹介します議員の質問への答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

13 番、片山紗文議員の代理人、宮下桜さんの発言は、終わりました。

次に、14 番、中野泰代議員の発言を許可します。

○中野泰代議員 はい、議長、14 番、中野泰代です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「学校給食のあり方について」質問します。

まんのう町の自慢の 1 つに、美味しい自校方式の給食があると思います。子どもたちにと

って、毎日の学校生活の大きな楽しみの1つになっていると思います。近隣の市町は、ほとんどが給食センターになっていますが、町ではそれぞれの学校内で調理する自校方式の給食を是非続けていただきたいと思います。給食の無償化についての要望がある一方で、多少の保護者負担はあっても、今の給食の質を保っていただきたいという願いもあります。

給食のあり方について、町として今後の方向性をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長　ただ今の一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長　はい、議長。

中野議員の質問にお答えいたします。

まず「おいしい自校方式の給食」をまんのう町の自慢の一つに挙げていただき、ありがとうございます。

この「学校給食のあり方について」今後の方向性が、中野議員のご質問であります。

さて、教育委員会といたしましても、この自校方式給食を、将来的にもぜひ継続したいと思ひ、少し古くはなりますが、平成28年11月に町長に対しまして、次のような要望をいたしました。

その一部をご紹介します。

「先達が確立した、安全でおいしい学校給食は、保護者らの信頼も得ており、できるだけまんのう町内で調達した食材を、各小学校又は中学校の給食調理場において、まんのう町の職員が調理し、児童生徒に提供しています。

本町の学校給食は、子どもたちの「食育」にも大きく寄与しており、季節に応じた献立、昔ながらの郷土食、袋麺でないうどんやそばの提供など、他の自治体では類を見ないものとなっています。

また、自校方式の調理であるがゆえ、子どもたちは調理員の顔を見ることができ、給食調理の匂いを楽しめ、ランチルームで温かいお昼ごはんを食することが可能です。調理をしているのが本町の職員であるため、子どもたちの給食調理と真剣に向き合い、異物混入も皆無に近く、食べ残しもほとんどないおいしい給食が提供されています。更には、警報発令時などの給食への柔軟な対応が可能となっています。このような安全でおいしい学校給食を今後も継続して提供するため、調理員の確保をお願いいたします、というものでございました。

教育委員会としての方針は現在も変わってはおりません。

その後、人材確保のための方策といたしまして、令和元年度2学期から高篠小学校の給食調理業務が、令和4年度からは四条小学校の給食調理業務が、それぞれ民間委託となりましたが、引き続き、でき得る限りは、おいしい自校方式の給食を児童生徒に提供して参りたいと考えております。

以上、中野議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

14 番、中野泰代議員の発言は、終わりました。

次に、15 番、西村京子議員の発言を許可します。

○西村京子議員 はい、議長、15 番、西村京子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「町内一斉清掃の取り組みの実態と今後の課題について」質問します。

6 月と 11 月の年 2 回実施されている一斉清掃は、きれいな町づくりの推進につながっていると思います。ご近所さんがお互いに協力しあって行うことで、街がキレイに維持できるだけではなく、いろいろな情報を共有することもできる交流の場でもあると思います。

これまでは、各自治会単位で取り組まれていたと思いますが、徐々に自治会への加入を希望しない世帯もでてきています。また、町の人口も減少している中で、今後の活動が危ぶまれているように思います。

長年、継続して行われてきた取り組みを今後も同様に実施していくために、現状の利点や課題、改善に向けてどのようにお考えでしょうか。一斉清掃の趣旨を広く周知していただき、たくさんの住民が賛同していただけるような対策をご検討いただきたいです。今後、町内一斉清掃についてどのような活動にしていきたいか町としての考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

西村議員の「町内一斉清掃の取り組みの実態と今後の課題について」のご質問にお答えいたします。

本町では、「まんのう町環境美化条例」にあります、“快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくり”を目的とした「町内一斉清掃」を町民の方々のご協力をいただきながら、毎年環境美化月間の月であります 6 月と、秋の 11 月の年 2 回行っております。

この取り組みにつきましては、まずは、住民の方々がお住まいの、身近な所をきれいにする。ポイ捨てされたゴミなどを拾うことによって、環境保全に対する意識を醸成し、一人ひとりの小さなことの積み重ねによって、身近なところだけでなく、色々なところで環境美化に対するマナーの向上や意識を持っていただくこと、引いては「清潔で美しいまんのう町」を目指して取り組んでいるものであります。

こうした取り組みを、以前より自治会単位の活動としてお願いしているところではありますが、先程、西村議員が仰りましたように、「地域の中の繋がりや、いろいろな情報を共有

することもできる交流の場」にもなっていることは、非常にありがたく、うれしく思うところであります。

さて、西村議員ご指摘のとおり、自治会未加入者の増加、人口減少、高齢化につきましては、本町だけでなく、全国的な社会問題であり、それらを背景に、この一斉清掃の実施につきましても、「必要がない」とか「年1回でよい」とかのご意見や、逆に「年2回は必要」とのご意見など、地域間での温度差もあり、町内一斉となっていることによる課題である反面、複数の自治会によってエリア全体がきれいになるといった利点にもなっています。

町としましては、清掃後の結果だけを注視しているものではなく、清掃という作業を行うことによる環境に対する関心や意識を持っていただくことも目的であります。

そうしたことから、西村議員のご意見のとおり、今後の周知方法等も工夫するなど、永年に亘って続いている活動でありますので、引き続きご協力いただきますよう、お願い致します。

以上、西村議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 町長の答弁は、終わりました。

15番、西村京子議員の発言は、終わりました。

次に、16番、森本智代議員の発言を許可します。

○森本智代議員 はい、議長、16番、森本智代です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「学校設備の充実について」質問します。

新型コロナウイルスやインフルエンザなど、感染症は、現在もまだ絶えることなく継続しています。手洗い・うがいは有効な感染予防ですが、子どもたちにとって冬場は水が冷たくて対策が不十分になると思います。お湯の出る蛇口や自動水栓の設置、便座の除菌クリーナーの設置などの感染予防対策、また、現在の子どものたちの生活環境を考慮した暖房便座の採用などを学校設備として導入していただけないでしょうか。

感染予防の対策、衛生環境改善の視点や生活スタイルの変化等も踏まえ、子どもたちの学校生活が向上できるような、学校設備の充実化についてどのようにお考えかお伺いします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○萩原理英議長 ただ今の一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 はい、議長。

森本議員の「学校設備の充実について」のご質問にお答えいたします。

子どもたちが快適に学校生活を送ることができるように、学校設備を充実してほしい、というご要望かと存じます。

学校での生活につきましては、各家庭と同等に、というわけには参らないことも多いと考えております。

そんな中で、まんのう町におきましては、数年前よりトイレの洋式化を進めております。今年度におきましては、満濃南小学校のトイレを5基、洋式化したところでございます。

これにより、町内の小学校の、校舎に設置してあるトイレは、139基のうち、83基が洋式になったわけでございます。また、満濃中学校の校舎のトイレにつきましては、42基のうち31基が洋式でありますので、それぞれ、60パーセント、74パーセントのトイレが洋式になってございます。

今後におきましても、和式から洋式に置き換えていこうと考えております。

次に、自動水栓についてでございます。コロナ感染症が問題となっていた令和3年度におきまして、町内の小学校およびこども園の、トイレの手洗いにつきましては、全数であります、203基のすべてを自動水栓に交換いたしております。

また、ご要望にございます、便座の除菌クリーナー設置につきましては、順次対応させていただきますが、お湯の出る蛇口や暖房便座につきましては、あれば便利であるし、快適であるとは認識しております。今後におきまして、できるところから学校設備の充実を検討して参りますので、よろしく願いいたします。

以上、森本議員のご質問への回答とさせていただきます。

○萩原理英議長 教育長の答弁は終わりました。

16番、森本智代議員の発言は終わりました。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

本日の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

閉会前ではございますが、挨拶のため、栗田町長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

○栗田町長 本日、令和6年度のまんのう町女性議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

女性議員の皆様方の多くの貴重なご意見を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日の議会では、女性の皆様の率直なご意見と、まんのう町の未来への熱い思いが溢れておりました。各議題に対して、真摯に向き合ってください、多角的な視点から、地域の課題解決に向けた貴重な提案をいただきましたことは、今後の町政運営において大変参考になるものでございます。皆様からいただきましたご意見や提案は、まんのう町の発展と地域づくりにとっても大きな力となります。特に女性ならではの視点がもたらす新しい発想や解決策は、これからの町政の方向性を示してくださるものであり、町全体の活性化に繋がるものと確信をいたしております。

閉会に際し、本日ご参加の皆様、そして議会運営に携わっていただきました皆様に改めて

感謝を申し上げます。皆様のご協力により、まんのう町の未来が一層明るくなることを期待し、私の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○萩原理英議長 町長の挨拶を終わります。

以上で、本日の会議を閉じます。

これにて、「第16回まんのう町女性議会」を、閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

**【閉議・閉会 午後3時15分】**

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

まんのう町女性議会議員

まんのう町女性議会議員